

1 委託業務の内容

(1) 高付加価値商品の造成

- ・ターゲットのニーズに沿った内容となるように十分に調査し、将来的にも持続可能な販売を意識した商品とすること
- ・旅行商品を造成するにあたり、必要に応じて県内 DMO・DMC 等と連携して事業を進めること

項 目	内 容
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本県が持続的に発展する観光地となるためには、訪れる旅行者の消費額を高め、滞在期間を延ばすことが重要。 ・欧米豪の訪日旅行者は滞在期間が長く、経済貢献度が高い、など、潜在的な需要が大きく、今後の成長が期待される市場である。 ・本事業では、静岡県ならではの魅力的な観光資源を活かし、富裕層旅行者の誘致を強化することで、本県を持続可能な観光地とすることを目的とする。
コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケットインの視点による高付加価値コンテンツの集約・整理を行った上で、ストーリーづくり・体験するプログラムの造成等を併せて行うこと。 ・静岡県の魅力的な観光資源を最大限に活かし、本物志向の欧米豪富裕層に向けた県内周遊型の宿泊ツアーを造成すること。 ・都会滞在とは異なる、静岡県の自然豊かな地域や地方での宿泊が中心となる周遊型旅行の特性を活かし、周遊型ツアーの朝や夜の時間をアレンジできる体験コンテンツを造成し、多種多様な富裕層のニーズに応えること。 ・静岡県を持続的な観光地とするために、いずれの造成商品も次年度以降継続的に販売できる持続性がある内容であること。 ・単発イベントや1日限りの限定商品等など継続性のないものは避けること
当商品のターゲット層	<ul style="list-style-type: none"> ・欧米豪の高付加価値旅行者 <p>※高付加価値旅行者とは、訪日旅行1回における総消費額が1人100万円以上の旅行者を指すものとする</p>
造成本数	①ナイト・モーニングコンテンツ体験：4商品以上

	<p>※コンテンツ体験は基本朝や夜を想定。県内周遊宿泊型ツアーの一連の流れやストーリーに沿った内容とすること</p> <p>②県内周遊型ツアー：1商品以上（4泊5日以上） 県内周遊型ツアー：7商品程度（1泊2日以上）</p> <p><留意事項> 造成した商品についての権利は静岡県観光協会に帰属するが、受託者による後年度以降の販売は妨げない</p>
実施時期	R7年12月まで
想定される商品の内容や要素	<p>①ナイト・モーニングコンテンツ体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周遊型ツアーの行程に促した朝や夜を含む体験 富裕層の多様なニーズに対応できるコンテンツ ・大自然のウェルネス体験 温泉地での瞑想、海岸ヨガ、森林浴など、静岡の自然を活かした心身を整えるリトリート体験 ・早朝の市場散策ツアー 漁港や市場を巡り、新鮮な食材の試食や生産者との交流を楽しむ等の体験 ・星空ナイトエクスペリエンス 光害の少ない高原での星空観賞や、天体観測、等 <p>②県内周遊型ツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山を中心としたダイナミックな自然体験（トレッキング、E-BIKE ツアー、伏流水を活かした伝統技術の見学） ・わさび・お茶など、静岡県が誇る世界的な特産品を取り入れた特別な体験プログラム ・静岡県の豊かな食材を活かし、ガストロノミーツーリズムを意識した食文化体験 ・富裕層向けの洗練された高付加価値宿泊施設での滞在 ・心身の健康を重視したウェルネスツーリズムの要素を取り入れたリトリート体験
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・造成の際には、専門家による高付加価値コンテンツの視察を行うこと

(2) 造成商品の検証

- ・(1) で造成した旅行商品について、販売に向けて評価や改善を検討するため、海外旅行会社等を対象としたファムトリップを実施する。

項 目	内 容
実施期間	令和 7 年 12 月まで
回 数	各商品につき、原則 1 回実施 ※ただし、方面や内容が重なり合理的と考えられる場合はその限りではない
参加者	・ 富裕層向けに旅行商品の販売を行う海外旅行会社等 ※参加する海外旅行会社は本商品の販売を前提とする
その他	・ 静岡県観光協会の職員 1 名分の参加費、旅費を含めること ・ ファムトリップに係る経費は 1,000 万円以内とする ・ ファムトリップ参加者にアンケートを実施し、結果を集計すること ・ 欧米豪の富裕層を顧客とする海外エージェント 2 社 2 名 ・ 招請する海外エージェントは、昨年の日本への送客が年間 100 名以上の実績を有すること

(3) 商品の販売・プロモーション

- ・ 令和 8 年 1 月末日までに商品の販売を開始すること
- ・ 令和 9 年度末までの販売目標の K P I を設定すること
- ・ 令和 8 年度と令和 9 年度の販売実績を集計し、それぞれ以下の期限までに静岡県観光協会商品企画課へ提出すること
令和 8 年度の実績：令和 9 年 4 月末日まで
令和 9 年度の実績：令和 10 年 4 月末日まで
(販売手法の想定)
- ・ 検証のフィードバックを踏まえた商品のセールスツール作成
- ・ 海外富裕層コンソーシアムへの売り込み（メルマガ・現地商談会 P R 等）

(4) 成果物の提出

- ・ 本事業が終了したとき、業務の実施期間、実施した業務の成果等を示す報告書を提出すること

(5) 応募要件

本事業の委託先として、以下の要件を満たす事業者を対象とする。

- ・ 旅行業の免許を有していること。
- ・ 観光関連のコンサルティング業務の実績を有していること。
- ・ 世界的な富裕層向けコンソーシアムに加盟していること。
- ・ インバウンド高付加価値旅行者の旅行商品造成および販売実績を有していること。

(6) その他

ア 本事業における受託者の管理費は、委託費の10%を上限として認める

イ 補助対象外となる経費は以下の通り

＜補助対象外経費＞

- ・ 本事業に直接関係のない経費
- ・ 契約前に発生した経費
- ・ 事業者における経常的な経費（運営に係る人件費及び旅費、事務所に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、高熱水費、通信料費 等）

ウ 業務の内容に記載がない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定する